

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 三精テクノロジーズ株式会社

【英訳名】 Sansei Technologies, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 良知 昇

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目3番29号

【電話番号】 (06)6393局5621番(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 板垣 治

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目3番29号

【電話番号】 (06)6393局5621番(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 板垣 治

【縦覧に供する場所】 三精テクノロジーズ株式会社東京支店
(東京都新宿区新宿四丁目3番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	17,366,202	23,375,127	40,683,716
経常利益又は経常損失() (千円)	510,612	609,231	2,757,692
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	495,538	247,771	1,704,249
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,428,004	3,435,266	3,575,631
純資産額 (千円)	34,215,007	39,137,111	36,037,720
総資産額 (千円)	69,907,486	72,873,670	73,074,494
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	26.74	13.33	91.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		13.14	90.50
自己資本比率 (%)	48.7	53.4	49.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,020,885	2,406,585	2,544,823
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	206,343	578,747	766,047
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	800,555	3,593,328	95,898
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	14,946,786	15,760,608	16,396,397

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.14	22.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 第73期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内の経済環境をみれば、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが「5類」に変更され、行動制限が緩和されたことにより社会経済活動の正常化が進み、個人消費や設備投資、インバウンド需要で持ち直しが見られる等、景気は緩やかな回復基調で推移しています。一方で、原材料・エネルギー価格の高騰や人件費上昇等による物価上昇、円安傾向の継続、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化など、先行き不透明な状況が継続しています。

当事業においては、遊戯機械では国内外での受注環境が回復し新設ライドや補修部材の需要が伸びている他、舞台機構では行動制限の緩和によりコンサートやイベントが本格的に再開したことで仮設舞台装置の需要が回復しています。

この結果、売上高は23,375百万円（前年同期比34.6%増）、営業利益は523百万円（前年同期は営業損失616百万円）、経常利益は609百万円（前年同期は経常損失510百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は247百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失495百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（売上高はセグメント間の内部売上を含んでおりません。）

遊戯機械

海外を中心に受注環境が回復し工事が順調に進捗した他、補修部品の需要も引き続き強いことにより、セグメント売上高は13,610百万円（前年同期比46.8%増）、セグメント利益は415百万円（前年同期比276.0%増）となりました。

舞台設備

コンサートやイベント向け仮設舞台装置の需要が回復していることに加え、常設の舞台機構でも新設工事や改修工事が順調に進捗、完工したことから、セグメント売上高は6,830百万円（同20.7%増）、セグメント利益は598百万円（前年同期はセグメント損失26百万円）となりました。

昇降機

公共施設や集合住宅用の改修工事が着実に進捗したことに加え、保守・メンテナンス事業も引き続き堅調に推移したことから、セグメント売上高は2,857百万円（同20.5%増）、セグメント利益は309百万円（前年同期比182.4%増）となりました。

その他

セグメント売上高は76百万円（同17.0%増）、セグメント利益は35百万円（同36.6%増）となりました。

(資産の部)

資産は、前連結会計年度末とほぼ同水準の72,873百万円となりました。増減としては、受取手形、売掛金及び契約資産が1,185百万円、現金及び預金が635百万円減少したのに対し、投資有価証券が1,031百万円、仕掛品が742百万円、原材料及び貯蔵品が530百万円それぞれ増加したことなどがあります。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ3,300百万円減少し、33,736百万円となりました。これは主に、契約負債が611百万円増加したのに対し、借入金合計が2,978百万円、支払手形及び買掛金が657百万円減少したことなどによります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,099百万円増加し、39,137百万円となりました。これは主に、配当金の支払いなどにより利益剰余金が123百万円減少したのに対し、円安進行により為替換算調整勘定が2,413百万円、その他有価証券評価差額金が720百万円それぞれ増加したことなどによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ635百万円減少し15,760百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,406百万円の収入(前年同期は1,020百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益598百万円、減価償却費が564百万円、売上債権及び契約資産の減少2,249百万円であり、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加971百万円、仕入債務の減少863百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、578百万円の支出(前年同期は206百万円の支出)となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出337百万円、無形固定資産の増加による支出231百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,593百万円の支出(前年同期は800百万円の支出)となりました。支出の主な内訳は、長短借入金の返済による支出合計3,198百万円、配当金の支払370百万円であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、324百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,332,057	19,332,057	東京証券取引所(スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	19,332,057	19,332,057		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年7月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 14
新株予約権の数(個)	341(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2023年8月15日～2053年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,036 資本組入額 518(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2023年8月14日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記表記載の行使期間内において、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

組織再編成行為前に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		19,332,057		3,251,279		2,989,057

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丸一鋼管株式会社	大阪市中央区難波5丁目1番60号	1,300	7.00
京阪神ビルディング株式会社	大阪市中央区瓦町4丁目2番14号	828	4.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	805	4.34
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	805	4.34
株式会社西島製作所	大阪府高槻市宮田町1丁目1番8号	801	4.31
三井住友ファイナンス&リース 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	693	3.73
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5番15号	692	3.72
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	584	3.14
鳥海紳悟	埼玉県越谷市	552	2.97
鳥海貴子	埼玉県越谷市	539	2.90
計		7,603	40.89

(注) 1. 上記には、当社所有の自己株式738,853株を除いております。

2. 2021年1月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシーが2021年1月7日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
サイオン・アセット・マ ネジメント・エルエル シー	アメリカ合衆国デラウェア州ドーバー市 サウス・デュポント・ハイウェイ3500 番、インコーポレーティング・サービシ ズ・リミテッド内	923	4.78

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 738,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,564,000	185,640	
単元未満株式	普通株式 29,257		
発行済株式総数	19,332,057		
総株主の議決権		185,640	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が53株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三精テクノロジーズ株式会社	大阪府大阪市淀川区宮原 四丁目3番29号	738,800		738,800	3.82
計		738,800		738,800	3.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,429,604	15,793,816
受取手形、売掛金及び契約資産	21,079,221	19,893,555
電子記録債権	98,109	138,280
仕掛品	1,340,285	2,082,436
原材料及び貯蔵品	2,689,108	3,219,909
その他	4,033,019	2,636,103
貸倒引当金	687,238	731,200
流動資産合計	44,982,110	43,032,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,984,619	5,023,934
土地	4,271,651	4,304,986
その他（純額）	1,585,822	1,680,235
有形固定資産合計	10,842,093	11,009,156
無形固定資産		
のれん	7,936,417	8,280,414
その他	1,441,502	1,594,844
無形固定資産合計	9,377,919	9,875,259
投資その他の資産		
投資有価証券	5,802,723	6,833,884
その他	2,070,110	2,122,931
貸倒引当金	462	462
投資その他の資産合計	7,872,370	8,956,353
固定資産合計	28,092,383	29,840,769
資産合計	73,074,494	72,873,670

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,478,728	2,820,894
短期借入金	6,059,810	3,587,425
1年内返済予定の長期借入金	1,165,887	1,181,237
未払法人税等	560,497	154,524
未払消費税等	237,718	63,844
契約負債	8,564,561	9,176,194
賞与引当金	588,120	547,916
役員賞与引当金	33,816	4,828
工事損失引当金	294,509	351,976
その他	2,397,165	2,288,993
流動負債合計	23,380,814	20,177,836
固定負債		
長期借入金	10,846,493	10,324,950
繰延税金負債	761,358	1,149,902
退職給付に係る負債	1,956,893	1,985,476
その他	91,214	98,394
固定負債合計	13,655,959	13,558,722
負債合計	37,036,774	33,736,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,251,279	3,251,279
資本剰余金	2,451,864	2,456,267
利益剰余金	26,095,410	25,971,979
自己株式	389,031	372,349
株主資本合計	31,409,522	31,307,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,853,269	2,574,127
繰延ヘッジ損益	174	76,888
為替換算調整勘定	2,482,987	4,896,504
退職給付に係る調整累計額	103,893	79,950
その他の包括利益累計額合計	4,439,976	7,627,471
新株予約権	188,221	202,462
純資産合計	36,037,720	39,137,111
負債純資産合計	73,074,494	72,873,670

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	17,366,202	23,375,127
売上原価	13,480,210	17,201,046
売上総利益	3,885,991	6,174,080
販売費及び一般管理費	1 4,502,834	1 5,650,716
営業利益又は営業損失()	616,842	523,364
営業外収益		
受取利息	468	68,621
受取配当金	86,907	95,053
保険配当金	32,059	13,041
助成金収入	32,420	-
その他	77,428	58,045
営業外収益合計	229,284	234,761
営業外費用		
支払利息	119,677	133,355
支払手数料	2,716	2,234
為替差損	-	11,915
その他	661	1,390
営業外費用合計	123,054	148,894
経常利益又は経常損失()	510,612	609,231
特別利益		
固定資産売却益	3,184	2,605
特別利益合計	3,184	2,605
特別損失		
固定資産除却損	-	13,474
特別損失合計	-	13,474
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	507,428	598,362
法人税等	11,890	350,591
四半期純利益又は四半期純損失()	495,538	247,771
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	495,538	247,771

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	495,538	247,771
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169,435	720,857
繰延ヘッジ損益	76	77,063
為替換算調整勘定	2,090,877	2,413,517
退職給付に係る調整額	2,177	23,942
その他の包括利益合計	1,923,542	3,187,495
四半期包括利益	1,428,004	3,435,266
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,428,004	3,435,266
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	507,428	598,362
減価償却費	536,433	564,761
のれん償却額	404,140	440,401
賞与引当金の増減額(は減少)	2,351	40,204
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24,384	28,988
工事損失引当金の増減額(は減少)	300,668	30,860
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	169,446	4,166
貸倒引当金の増減額(は減少)	95,832	33,543
受取利息及び受取配当金	87,375	163,675
支払利息	119,677	133,355
固定資産売却損益(は益)	3,184	2,605
固定資産除却損	0	13,474
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	701,466	2,249,335
棚卸資産の増減額(は増加)	547,660	971,270
仕入債務の増減額(は減少)	96,131	863,490
契約負債の増減額(は減少)	3,015,106	252,428
未払消費税等の増減額(は減少)	255,380	173,873
未収消費税等の増減額(は増加)	88,333	365,428
その他の資産の増減額(は増加)	265,557	496,900
その他の負債の増減額(は減少)	321,311	330,665
その他	25,380	215,158
小計	1,882,888	2,251,461
利息及び配当金の受取額	87,201	163,675
利息の支払額	116,497	136,681
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	832,706	128,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,020,885	2,406,585

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	20,000
定期預金の払戻による収入	20,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	207,719	337,868
有形固定資産の売却による収入	5,089	5,548
無形固定資産の取得による支出	24,926	231,122
貸付けによる支出	1,378	2,300
貸付金の回収による収入	6,977	3,856
その他	15,615	16,861
投資活動によるキャッシュ・フロー	206,343	578,747
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	250,000	2,607,465
長期借入金の返済による支出	698,404	590,618
リース債務の返済による支出	28,932	24,549
ストックオプションの行使による収入	55	33
自己株式の取得による支出	213	-
配当金の支払額	323,061	370,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	800,555	3,593,328
現金及び現金同等物に係る換算差額	740,708	1,129,701
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	754,695	635,788
現金及び現金同等物の期首残高	14,192,091	16,396,397
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 14,946,786	1 15,760,608

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産又は流動負債として繰延べております。
2. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益又は税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
電子記録債権	千円	2,418千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与手当	1,494,271千円	1,912,189千円
役員報酬	265,553 "	333,013 "
賞与引当金繰入額	137,967 "	119,088 "
退職給付費用	116,566 "	93,121 "
貸倒引当金繰入額	103,552 "	19,427 "
のれん償却額	404,140 "	440,401 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	14,979,994千円	15,793,816千円
預入期間が3か月を超える定期預金	33,207 "	33,207 "
現金及び現金同等物	14,946,786千円	15,760,608千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	323,834	17.50	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月10日 取締役会	普通株式	324,804	17.50	2022年9月30日	2022年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	371,202	20.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月9日 取締役会	普通株式	371,864	20.00	2023年9月30日	2023年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	遊戯機械	舞台設備	昇降機	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	9,271,174	5,658,117	2,371,401	17,300,693	65,508	17,366,202	-	17,366,202
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,431	-	-	1,431	360	1,791	1,791	-
計	9,272,606	5,658,117	2,371,401	17,302,125	65,868	17,367,993	1,791	17,366,202
セグメント利益 又は損失()	110,404	26,112	109,641	193,932	26,034	219,966	836,809	616,842

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レジャー・サービス業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	遊戯機械	舞台設備	昇降機	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	13,610,222	6,830,622	2,857,657	23,298,501	76,625	23,375,127	-	23,375,127
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	6,410	-	-	6,410	360	6,770	6,770	-
計	13,616,632	6,830,622	2,857,657	23,304,911	76,985	23,381,897	6,770	23,375,127
セグメント利益 又は損失()	415,134	598,825	309,588	1,323,548	35,575	1,359,123	835,759	523,364

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レジャー・サービス業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	遊戯機械	舞台設備	昇降機	計		
収益の認識時期						
一時点で移転される財又はサービス	2,753,240	3,103,917	1,523,976	7,381,134	59,358	7,440,492
一定期間にわたり移転される財又はサービス	6,517,934	2,554,200	847,425	9,919,559	-	9,919,559
顧客との契約から生じる収益	9,271,174	5,658,117	2,371,401	17,300,693	59,358	17,360,051
その他の収益(注)2	-	-	-	-	6,150	6,150
外部顧客への売上高	9,271,174	5,658,117	2,371,401	17,300,693	65,508	17,366,202

(注)1「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レジャー・サービス業であります。

(注)2「その他の収益」は不動産賃貸収入であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	遊戯機械	舞台設備	昇降機	計		
収益の認識時期						
一時点で移転される財又はサービス	3,489,219	3,229,893	1,702,903	8,422,016	70,475	8,492,492
一定期間にわたり移転される財又はサービス	10,121,002	3,600,728	1,154,753	14,876,485	-	14,876,485
顧客との契約から生じる収益	13,610,222	6,830,622	2,857,657	23,298,501	70,475	23,368,977
その他の収益(注)2	-	-	-	-	6,150	6,150
外部顧客への売上高	13,610,222	6,830,622	2,857,657	23,298,501	76,625	23,375,127

(注)1「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レジャー・サービス業であります。

(注)2「その他の収益」は不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	26円74銭	13円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	495,538	247,771
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	495,538	247,771
普通株式の期中平均株式数(株)	18,532,430	18,587,022
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		13円14銭

(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		275,006
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第74期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）中間配当につきましては、2023年11月9日開催の取締役会において、2023年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額	371,864,080円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

三精テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 野 大 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三精テクノロジーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三精テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。